



NIPPON 防災資産

災害伝承に関する良質な施設や活動の普及・拡大

信濃川大河津資料館を拠点とした 地域活性化の取組

令和7年10月15日

特定非営利活動法人 信濃川大河津資料館友の会

理事長 岡村 幸弘

国土交通省 北陸地方整備局 信濃川河川事務所

事務所長 土屋 修一

『NIPPON防災資産』とは？

背景

- 近年、全国各地で災害が発生し、災害後には「まさか自分が被災者になるとは・・・」という声が発せられるなど、多くの人が**災害を自分のこととしてとらえられていない**。
- 一方で、**過去の災害の伝承により、命が救われた事例も**。

災害リスクの自分事化に向けて

内閣府・国土交通省では、**地域で発生した災害の状況を分かりやすく伝える施設や災害の教訓を伝承する活動**などを、「**NIPPON防災資産**」として内閣府特命担当大臣（防災）・国土交通大臣が認定する制度を、令和6年5月に新たに創設。

＼ **災害リスクを自分事化し** ／

主体的な避難行動につなげる

地域に貢献する防災行動につなげる

施設や取組がブランド化され、地域が活性化していくことも期待されます。

『NIPPON防災資産』とは？

施設や伝承の取組が認定されるには

今回の認定にあたっては、全国の流域治水協議会等を通じて抽出された防災資産の候補案件を対象に、有識者による選定委員会での審議を経て、内閣府特命担当大臣（防災）及び国土交通大臣が「優良認定※」・「認定」案件を認定します。優良認定・認定ともに一定の有効期間を設け、活動等が引き続き良質なものであるかの確認等を行った上で、有効期間を更新することになっています。

※災害リスクを自分事化するという観点において、主体的な避難行動や防災行動につながる工夫、仕掛け等が特に優れているものです。

本制度を通じて

本認定制度の名称を、「遺産」ではなく「資産」としているのは、それぞれの活動が過去のものではなく、現在、そして未来において、価値を発揮し続けるものであってほしいという願いからです。取組の継続、発展によって、この「資産」の価値をさらに高めていただくことを期待しています。

また、本認定制度を通じ、各地域において、過去の災害の教訓や今後の備えに対する理解が深まり、災害リスクの自分事化が推進され、地域の防災力の向上に繋がっていくことも期待しています。

『NIPPON防災資産』の認定

優良認定

11件



洞爺湖有珠火山マイスター



3.11伝承ロード



端午村・天明三年浅間山噴火災害語り継ぎ活動



えちごせきかわ 大したもん蛇まつり



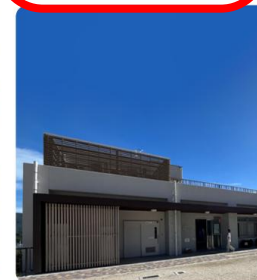
阪神・淡路大震災記念 人と防災未来センター



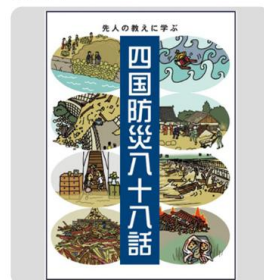
和歌山県土砂災害啓発センター



稲むらの火の館



広島市豪雨災害伝承館



四国防災八十八話マップ



黒潮町の防災ツーリズム



熊本地震 記憶の廻廊

認定

11件



奥尻島津波館及び奥尻島津波語り部隊



厚真町震災学習プログラム



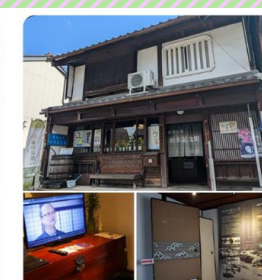
栗駒山麓ジオパーク



信濃川大河津資料館を拠点とした地域活性化の取組



土岐川・庄内川流域治水ポータルサイト



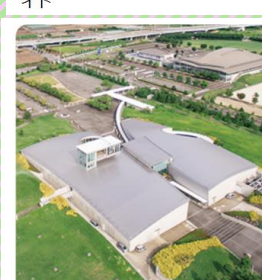
福知山市治水記念館



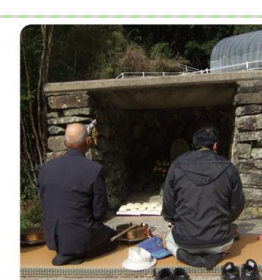
坂町自然災害伝承公園



乙亥会館災害伝承展示室



雲仙岳災害記念館



念仏講まんじゅう配り



大分県災害データアーカイブ及びフィールドツアー

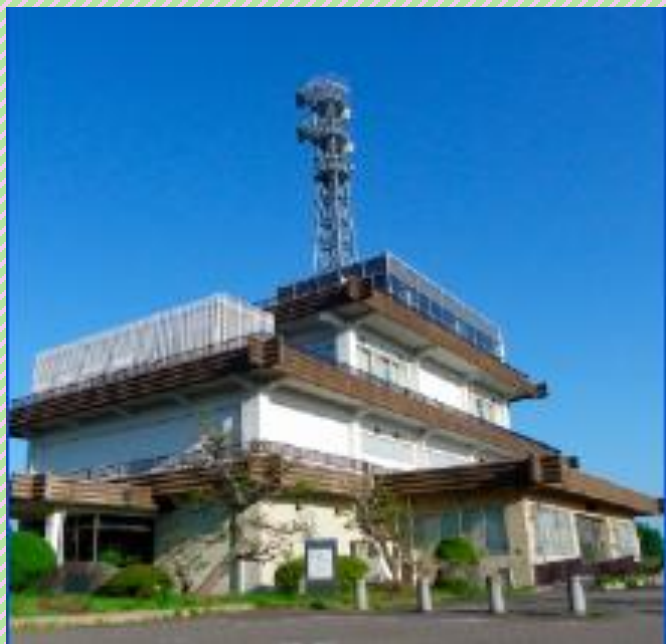
信濃川大河津資料館を拠点とした 地域活性化の取組

認定のポイント

- ・ 横田切れ等の大水害を乗り越え、川との共生を模索してきた新潟の地域防災の原点として、近代から近年の新潟の災害の事実、挫折や失敗、苦勞などの教訓を発信している。
- ・ 見学の受け入れやガイド、防災教育等を通じて、洪水被害を乗り越えてきた先人達の想いや苦勞を感じ、自分たちがすべき行動を考えてもらう取組を地域と連携しながら進めている。



「信濃川大河津資料館」とは？



信濃川大河津資料館は4階建ての建物で、1階・2階が常設展示室、3階が情報ライブラリー、4階が展望室。
大河津分水の映画を上映するシアタールームや大河津分水が無かった場合の氾濫シミュレーションコーナー、100年前に使われていたトロッコの実物など、さまざま展示。

1F 大河津分水の歴史と恵み



ミニシアター



深田模型



横田切れ



水倉模型

2F 川の技術と技術者



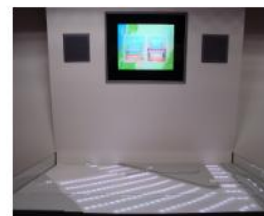
工事年表



銅トロ



技術者の日記



操作クイズ

3F 情報ライブラリー



4F 展望台



所在地：新潟県燕市五千石（旧分水町五千石）
開館時間：午前9時～午後4時
休館日：月曜日、12/29-1/3
（月曜日が祝日の場合は翌日）
入館料：無料
TEL：0256-97-2195
FAX：0256-97-2196
E-Mail：ohkouzu@hrr.mlit.go.jp
駐車場：約100台・大型バス可

<沿革>

1978 (S53) .10.28
信濃川治水100周年記念として開館

2002 (H14) .4.18
リニューアルオープン

2008 開館30周年

2022 (R4) .9.15
来館者100万人達成

来館者数：概ね15,000名
～25,000名/年



「信濃川大河津資料館」の取組

信濃川クイズラリー2025

- 信濃川の治水、利水、環境及び防災に関する9施設を巡るクイズラリーを開催中。
- 信濃川沿川に所在する施設を訪れ、信濃川への理解促進を図るとともに、地域周遊・活性化への寄与を期待。
- クイズには災害伝承や防災情報に関するものも取り入れ、「水害リスクの自分事化」に係る【知る】機会を創出。

<概要>

開催期間：令和7年7月19日(土)～12月21日(日)

※記念グッズがなくなり次第終了

実施方法：

- ・各施設に信濃川や防災にまつわる三択クイズを設置
- ・クイズ回答用のラリーシートは各施設で配布
- ・全問の回答を記入したラリーシートを信濃川大河津資料館に持参することで記念グッズと引き換え

対象施設

- ①三条市水防学習館
- ②横田切れ公園
- ③信濃川大河津資料館
- ④にとこみえ〜る館
- ⑤しなのがわ学習館
- ⑥長岡地区防災ステーション
- ⑦長岡市立科学博物館
- ⑧妙見記念館
- ⑨信濃川水力発電館おちゃ〜る



ぼうさいこくたい2025

- 防災に関する取組を紹介する防災推進国民大会（ぼうさいこくたい）（主催：内閣府・防災推進協議会・防災推進国民会議）が9月6日・7日に、新潟県新潟市朱鷺メッセで開催。
- 大河津資料館としてパネル展示を実施。



『NPO法人信濃川大河津資料館友の会』 とは？

お陰様で設立24年目を迎えました！！！！

平成12(2000)年4月8日

「大河津分水資料館を見守る会」設立(19名)

平成14(2002)年4月14日

「大河津分水資料館を見守る会」解散

平成14(2002)年8月25日(大河津分水通水記念日)

任意団体「信濃川大河津資料館友の会」設立(138名)

平成23(2011)年7月30日

「NPO法人 信濃川大河津資料館友の会」設立総会

平成23(2011)年11月10日 NPO法人 認可

平成23(2011)年11月21日 NPO法人 登記

平成24(2012)年1月14日

「NPO法人 信濃川大河津資料館友の会」発会式

令和4(2022)年5月21日

「信濃川大河津資料館友の会」設立20周年記念式典

<会 員 数> 個人会員：約160名、団体会員：約30団体
(家族会員・ジュニア会員・賛助会員・名誉会員)

<活動資金> おおよそ18百万円/年

<理 事> 22名(R7.10.15現在 19名)
理事長1、副理事長2、常務理事1～2
事務局長、事業部、支援部、広報部

<監 事> 2名

<事 務 局> 2名



設立20周年を記念して
植樹した枝垂桜と資料館

- 3-8 -

◆◆◆ 定 款 ◆◆◆

<第3条 目的>

この法人は信濃川や大河津分水の恵みを楽しむ人々を念頭に、**大河津分水に関する研究や資料・情報の交換**を行うと共に、信濃川大河津資料館が行う活動に賛同し、**支援・協力**を行い、併せて地域の文化を継承発展させることにより、**大河津分水と資料館の意図する地域の発展に寄与**することを目的とする。

<第5条 事業の種類>

この法人は、目的を達成するため、特定非営利活動として次の事業を行う。

- (1) 講演会・講座等の開催事業
- (2) 河川等に関する研究・調査事業
- (3) 資料館支援事業
- (4) 資料館・博物館等の運営受託事業
- (5) 広報事業
- (6) その他、目的を達成するための事業

『NIPPON防災資産』としての 「NPO法人信濃川大河津資料館友の会」の活動

①資料館内の案内

資料館には、大河津分水開削の契機となった「横田切れ」や、現在行われている“令和の大改修”の説明コーナーなどがあります。

来館者には、災害の悲惨さ、災害が起こるとどうなるか、そして改修の必要性などを説明するようにしています。

なお、館内の案内は希望制とさせていただいていますので、希望者が多い場合には、ご希望に添えない場合があります。
また、事前予約をしていただいた方が、間違いなくご案内ができますと思います。



②資料館周辺施設巡り

資料館の周辺には、様々な石碑や構造物（堰）があります。
大河津分水路が竣工した際に建立した「信濃川治水紀功碑」や、分水工事で亡くなられた方（100名）を吊うための「大河津分水工事殉職之碑」、昭和6年に補修工事が竣工したときに建立した「信濃川補修工事竣工記念碑」「信濃川補修工事従業員一同碑」など。また、近くには「横田破堤記念碑」もあります。
新・旧の洗堰・可動堰や自在堰跡などの構造物もあります。

参加者を募集して、こうした石碑や施設を案内・説明をする活動も、令和5年度に開始し、今年度は12回（うち11回は終了）の開催を予定しています。



『NIPPON防災資産』としての 「NPO法人信濃川大河津資料館友の会」の活動

③講演会の開催

当会がNPO法人として活動を開始した当初（H24年）から、大河津分水のこと、防災・危機管理のこと、等々を中心に毎年、地域住民への周知・啓発を目的として講演会を開催しています。

まず、大河津分水の受益地である4都市（燕市・三条市・新潟市・長岡市）を巡って開催してきた「大河津分水講演会」は、それぞれの都市の住民に大河津分水を啓発するという初期の目的を達成したと判断し、平成30年第8回講演会をもって終了しました。各回の聴講者は200名前後と盛況のうちに終えることができました。

次に、信濃川大河津資料館の立地である燕市（旧分水町）において、主に地域住民を対象として、大河津分水に関わる歴史・技術・越後平野における重要性・大河津分水改修の進捗状況・防災の考え方などを広めるために、「友の会講演会」を毎年実施しており、令和7年度開催（11月22日）で5回目を迎えます。
第1回友の会講演会では、聴講者298名という、会場が超満員となる盛況でした。

講演会は、「河川文化講演会」や「信濃川教養講座」としても、小規模で実施しています。

大河津分水講演会
（平成30年）



友の会講演会
（令和2年）

『NPO法人信濃川大河津資料館友の会』のその他の主な活動

一般（会員含む）向け

- ①河川文化講演会
- ②信濃川教養講座
- ③お茶を楽しむ会
- ④水辺の生き物観察会



①河川文化講演会
(河川内で発掘された埋蔵文化財に関する講演)



②信濃川教養講座
(物づくり講座)



③お茶を楽しむ会



④水辺の生き物観察会



『NPO法人信濃川大河津資料館友の会』のその他の主な活動

会員向け

- ⑤県内河川探訪（日帰り視察旅行）
- ⑥県外河川探訪（宿泊視察旅行）
- ⑦大河津改修現場見学会
- ⑧会員作品展（見学は会員以外も自由）
- ⑨資料館周辺環境整備事業（剪定・花壇整理など）



(R1.10.30)



⑤県内河川探訪

(R5.9.30)



⑥県外河川探訪
(R5.10.29～30)



⑦大河津改修現場見学会



⑧会員作品展



⑨剪定作業

◆今後の活動に向けて

この度、「信濃川大河津資料館を拠点とした地域活性化の取組」について評価をいただき、国土交通省信濃川河川事務所様とともに、内閣府特命担当大臣（防災）及び国土交通大臣より『NIPPON防災資産』の認定をいただきました。

これを機に、今まで以上に、地域の多くの住民が災害を自分事化するための啓発活動に取り組んでいくとともに、信濃川大河津資料館を利用される方が、ますます多くなるようなNPO活動にしていきたいと思っています。

皆さん、是非、信濃川大河津資料館にお越しく下さい。

ご 清 聴

ありがとうございました